

令和3年度第2回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○ 会議概要

1 日時 令和4年3月18日(金) 午後2時30分から午後3時30分まで

2 場所 徳島県庁6階 601会議室

3 出席者

【委員】(50音順 敬称略)

内山 眞弓 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 常務理事

高島 卓也 一般社団法人 徳島新聞社 編集局 報道本部 政経部長

田中 里佳 税理士法人 田中会計事務所 公認会計士(オンライン出席)

長宗 秀明 徳島大学 生物資源産業学部 学部長

橋本 直史 徳島大学 生物資源産業学部 講師

森本 尚子 株式会社キョーエイ 安全安心部 副部長(オンライン出席)

【県】

金井 仁志 農林水産部副部長

多田 茂夫 経営推進課長

林 秀典 次世代農業室長

朝倉 美佐 もうかるブランド推進課副課長

坪井 隆昭 農山漁村振興課副課長

4 議事

(1)強い農業づくり総合支援交付金

(2)産地生産基盤パワーアップ事業

(3)環境保全型農業直接支払交付金

(4)中山間地農業ルネッサンス事業

(5)消費・安全対策交付金

5 議事概要

(1)強い農業づくり総合支援交付金

[委員]

成果目標について、「労働時間の5%以上の縮減」「加工・業務用向け割合の5ポイント以上の

増加」の記載と、具体的な数値(41%減、25.1 ポイント増)と乖離があるが、具体的な数値に合わせた記載にしないのか。

[県]

「労働時間の 5%以上の縮減」「加工・業務用向け割合の5ポイント以上の増加」の記載については、国の実施要綱に定められた成果目標の項目を記載させていただいたものです。

一方で、当事業で導入する機械等の適切な稼働により、「労働時間の 41%の縮減」、「加工・業務用向け割合の 25.1 ポイントの増加」を見込んでおり、具体的な成果目標の数値として示させていただいたところです。

ご指摘のとおり紛らわしい点がございますので、次回からは具体的な成果目標の数値のみを記載させていただきます。

[委員]

集荷施設整備には異論は無いが、施設整備に見合う人材確保は問題ないのか。

状況を把握しているのであれば、説明いただきたい。

[県]

分かる範囲でございますが、当該法人に関しては、日本人の社員と、外国人労働者を確保し、しっかり育成して対応しております。

(2)産地生産基盤パワーアップ事業

[委員]

ライスセンター整備・選別機の充実には異論はない。

むしろ早急に対策していくべきとも考えている。

その上での質問となるが、改修によって、利用者の利用料の負担の増加は、さらに大きくなるのではないか？という疑念が生じた一方、「品質向上により高単価が実現」が「利用者の負担軽減」に繋がるというロジックが気になる。この点に関する質問として、「①現状のライスセンターの利用率(集荷率)」と、「②主要な輸出先国」について説明頂きたい。

[県]

色彩選別機と荷受ラインを導入することから、新しく費用負担が生じる一方、再編整備により施設の老朽化による修繕費や、施設数に応じた人件費や維持管理費等を削減できると考えております。このことにより、トータルでは運営コストの上昇が抑えられるため、利用料金を維持することとしております。

質問①について、現状、令和3年度のライスセンターの利用率(集荷率)は、阿南市全体の生産

量が6,363トン、ライスセンター取扱量が1,697トンであることから、約26.7%となっております。主な理由として、大規模農家・法人の増加に伴い、法人自らが施設を整備したことによります。

質問②について、主食用米の消費が年々減少する中、農家所得の向上と将来の販路拡大を見据え、一つの販売チャネルとして輸出用米の作付拡大を支援しているところです。令和2年度の県全体の輸出実績は、216トンで、令和元年度の123トンより、約8割増と大幅に増加しました。品種は「コシヒカリ」と「あきさかり」でありまして、輸出先は「香港」と「シンガポール」となっております。JAアグリあなんでは、平成30年度から輸出に取り組み、平成30年度の約85トンから令和2年度の約136トンへと増加しています。輸出先は、日本産米の需要の多い「香港」です。

現地市場での産地間競争は認識しておりまして、安定して高品質な米を輸出することで、相手国の需要拡大につなげることを考えています。

[委員]

成果目標「輸出向け出荷量を10%以上増加」について、水稻作付面積が減少している中、輸出に対する増加量と国内出荷向けに対する減少量とのバランスは今後どのようなになるのか。

[県]

米の需要量は、高齢化や食の洋風化、コロナ禍の影響も加わり、需要量が年々10万トン減少しています。水稻作付面積を維持することは、生産者の経営安定のみならず、農地の維持及び多面的機能発揮に重要であります。水稻の作付面積の維持のためには、飼料用米、輸出用米等の需要に応じた、新たな作付けを推進することが重要であることから、将来の販路拡大を見据えて、輸出用米の推進に取り組んでいます。

輸出向け出荷量の令和2年産の実績は、水稻全体の約0.5%程度でありますので、輸出増加を見込んでいるものの国内出荷向けとのバランスは大きくは変わらないものと考えております。

[委員]

成果目標を達成した場合に、金額でどのくらいの影響があるのか。

つまり、この目標を達成することで、補助金を上回る効果が得られるか。

[県]

成果目標である、輸出向け出荷量が増加することによる効果として、金額で約700万円の増となる見込みです。これに加え、ライスセンターの再編整備による運営コストの削減や、共同張込ラインへの切り替えによる効率化などにより、補助金を上回る効果が得られるものと考えております。

具体的には、費用対効果分析を行っており、「人件費と維持管理費における節減効果」や、「品質向上による販売単価の上昇効果」により、投資効率が1.0以上となる見込みを試算しているところです。

県としても、この効果が得られるよう、JAをしっかりと支援して参ります。

[委員]

目的に「運営コストの削減」を記載しているのであれば、対応する目標を設定しないのか。

[県]

本事業は、米産地強化としてライスセンターの再編整備とともに、色彩選別機の導入と荷受ラインの新設による米の品質向上と作業の効率化を図ることとしています。国の要綱上、成果目標を一つ選択して設定することになっています。今回の整備では、事業費の約75%を品質向上のための色彩選別機整備が占めておりますので、「品質向上効果」に関わる項目として「輸出量の増」を成果目標としたところです。

委員のご指摘のとおり、運営コストの削減も目指すべき目標であり、試算した結果から約11%のコスト削減を図ることとしています。

運営コスト削減と輸出向け出荷量の増加、両面からJAをサポートして参ります。

[委員]

一等米比率は、徳島県は低く、確か3割とか4割程度だと思う。

ライスセンターを整備するということで、一等米比率の対策として、たとえば網目の変更など、何か対応しているのか、把握していれば説明いただきたい。

[県]

斑点や白未熟などが、色彩選別機により選別されます。

網目については、産地の戦略的な部分もあり、一概には言えませんが、一等米比率の高い他県の情報も検討しながら、指導していきたいと考えているところです。

さらに、県内の他JAにおいて、ライスセンターの再整備を行い、一等米比率の向上を図った事例もありますので、県としては、各産地のニーズや情報共有等を行い、しっかり支援して参ります。

[委員]

色彩選別機とは、具体的にどのような効果があり、どのように品質向上に繋がるのか。

また、色彩選別機は、県内のライスセンターに入っているのか。

[県]

色彩選別機の効果としては、カメムシによる斑点がある米、異常高温による白未熟となった米、欠けた米などを除き、良い品質の米だけを選別することで、袋詰めする米品質の「均一化」、「高品質化」が可能となります。産地としては、消費者のニーズに安定的に対応できるとともに、取引先にも安定した品質により信頼も得られ、ブランド化にも繋げることができます。

また、色彩選別機の県内での整備状況については、大きな産地ではJA板野郡などで、整備され

ています。

[委員]

販売する袋などに「色彩選別機による選別」などの表示をした上で、販売されているのか。

[県]

色彩選別機の表示はないのですが、取引先との取引の中で、色彩選別機をしっかりと通して品質の均一化を図っていると伝えることで、信頼が得られ、取引量の拡大や安定化などに繋がる取組だと考えています。

[委員]

袋などの表示はないが、「色彩選別機」の導入により、品質の均一化が進み、価格や販売量に影響がでてくると考えて良いのか。

[県]

取引先に対して、安定的な品質をしっかりとPRすることで、販売量の拡大や安定化に繋がると考えています。

価格面においては、米の需要減少の中、大幅なアップは見込めないところではありますが、少しでも価格上昇に繋がるよう、本取組を支援して参ります。

(3)環境保全型農業直接支払交付金

[委員]

令和2年度以降、有機農業の交付単価が増額された影響から、実施面積が回復したことは望ましいことである。

[委員]

「消費者に対しては、環境保全型農業で生産された農産物の購入拡大に資するイベント開催などのPR活動を行う。」とあるが、消費者に対して、農産物がどのように生産されたか、具体的でわかりやすい説明をお願いする。

[委員]

4ページの(2)課題と今後の取組方向について、生産者支援のため実施される、環境保全型農業で生産された農産物の購入拡大に資するPR活動の具体的な案をご明示願いたい。

[県]

これまで、徳島県では「エコ農産物」「特別栽培農産物」「有機農産物」「GAP農産物」を「とくしま

エシカル農産物」とし、産直市での特設棚(エシカルコーナー)の設置や、県内のスポーツイベントでの PR キャンペーン、また「消費者まつり」においても展示を行う等、消費者の認知度向上と理解の促進に努めてきました。

さらに、毎年2月には、関係団体と連携し「オーガニック・エコフェスタ」を開催し、インターネット中継等を通して全国に安全・安心な産地としての徳島の取組を発信しています。

この様な PR 活動のほかにも、大手 EC 産直サイトと連携した「徳島県フェア」の開催等、新たな流通に対応した農家支援も行っているところでありまして、「エシカル消費」の意識が高まりつつある中で、今後とも環境保全型農業で生産された農産物の生産履歴を分かりやすく消費者に伝え、その意義や価値を評価いただき、購入拡大に繋がるように努めて参ります。

[委員]

5の調査結果について、「取組実施圃場」と「慣行圃場」の差をみると、「環境保全型農業が面的にまとまっている地域」での差と「まとまりが少ない地域」での差に違いがあるように感じる。

何か理由として考えられることはあるか。

[県]

まず、「環境保全型農業が面的にまとまっている地域」においては、環境負荷が大幅に削減された結果、地域全体が生物多様性に富むこととなり、重ねて、生育や生息において、より生態系と調和した生産活動が行われている「取組実施圃場」に生物が集まったことで、「慣行圃場」との差に違いが生じたものと考えています。

一方で、「面的なまとまりが少ない地域」においては、慣行圃場での化学合成農薬や化学肥料の使用が周囲の環境全体に影響を及ぼした結果、取組実施圃場のスコアと慣行圃場とのスコアに大きな差が出なかったと推測しています。

それぞれの地域における各圃場のスコアの差の違いは以上が理由であると考えておりまして、生物多様性の確保には、面的な環境保全型農業の推進が効果的であると予測されることから、地域の農業者で団体を形成することが要件となっている本事業の取組推進を継続的に行うことで、環境保全型農業の面的な取組拡大を図って参ります。

[委員]

当制度に国際水準 GAP を本格的に組み込めば、対象・交付件数は減少していくと予想されるが、拡大の意向を有する県としてはどのような対策を想定しているか、教えて頂きたい。

また、有機農業が盛んな小松島・阿南地域は 10 年以上の取り組みと察するが、国際水準 GAP の要求事項と相反する事態が出てくるとも想定される。その際、県としては、どのように対処するのか？

[県]

「国際水準 GAP の取組」の要件については、みどりの食料システム戦略の策定に伴い、令和4年度から、「持続可能な農業生産に係る取組の実施」に変更となります。

具体的には、「環境保全」と「農作業安全」に焦点をあて、国が作成したチェックシートにおける取組項目の実施が求められることとなります。

これまでは GAP の実践において、農業者自ら必要と考える取組を設定し、実施いただきましたが、今後は国際水準 GAP に関する研修を受講した「GAP 指導員」を県に設置し、市町村と連携して、農業者への取組指導や状況確認等のサポートを行いたいと考えています。

環境に配慮した農業の推進のみならず、より安全な生産現場の構築も図り、持続可能な生産現場の実現へ繋がるように取り組んで参ります。

(4) 中山間地農業ルネッサンス事業

[委員]

8ページの東部地域振興計画 ③6次産業化への取組支援について、「加工業者、小売業者等のマッチングに向けた取組を促進する」とあるが、どのようにするのか具体的に説明願いたい。

[県]

東部地域では、とくしま産業振興機構と連携し、相談のあった農業者に対し、6次産業化プランナーを派遣しまして、加工業者等とのマッチングの仲介や、新商品の開発（自社加工、委託加工等）、販路開拓等についてアドバイスを行っています。

例としては、上勝町の事業者では、6次産業化プランナーがアドバイスを行い、飲食業者等から要望があった有機ユズのペースト加工を行いました。

さらには、ほうれんそう生産者から、規格外のほうれんそうのパウダー化について 相談があり、加工業者とのマッチングによりパウダーの試作を行いました。

[委員]

当該事業は新型コロナウイルスの流行により、移住への関心の高まりや出控えなど両方向での影響があると思うが、具体的にどのような影響があり、どのような対応をしたのか。

[県]

東部地域では、中山間地域農業のリーダーを育成するための先進地事例調査等が、新型コロナウイルスの影響により中止となるなど、影響が出ています。対応といたしましては、県内において、6次産業化や農福連携等の事例報告会を行い、農業者の意見交換や、担い手育成について支援いたしました。

南部地域では、移住フェア等のイベントがオンライン開催となり、地域に受け入れを行う体験ツアーが中止になるなど、地域の魅力発信に影響が出ています。このため、オンラインイベント後のフ

フォローアップに重点的に取り組んだ他、SNSや動画を活用し、農業や、田舎暮らし、余暇の楽しみ方など、県南地域を訪れずとも、その魅力を感じ取れるよう、情報発信の強化に取り組んでいます。

にし阿波地域では、「体験型教育旅行」やインバウンドが大幅に減少するとともに、受入を休止する農泊施設が急増いたしました。宿泊者数においても、これまで増加傾向でしたが、令和2年度は、宿泊者数が減少するなど、「農泊」に大きな影響が出ているところです。このことから、教育旅行受け入れ家庭や農林漁家民宿経営者に対し、安全・安心に宿泊できる受入体制の整備や、スキルアップ向上のため、「新型コロナウイルスの感染症対策」や、「SNSを使った情報発信の方法」等の研修を実施しています。

また、地方移住への関心が高まっていることから、「にし阿波就農・移住応援隊」により、新規就農希望者などに対し、研修の実施や住居のあっせんなどを行い、新規就農者の育成及び定着に取り組んでいます。

引き続き、各地域において、アフターコロナを見据え、中山間地域の振興に取り組んで参ります。

(5)消費・安全対策交付金

[委員]

2ページの農薬の適正使用等については、活発な推進が見られるにも拘わらず、違反が認められることは残念な事である。

違反に関しては、事例がどれほどの割合であるのかが重要に思える。

発生の原因が、啓発の推進不足と法令遵守の意識の低さのどちらに、起因しているのか説明をいただきたい

[県]

今回の違反事案の詳細は、農薬取締法で定められている販売代表者が変更された際、提出しなければいけない「変更届」の未提出が半分以上を占めておりまして、失念によるもので、指導後はすみやかに提出いただいたところです。

今後も機会あるごとに周知し、減少に努めて参ります。

[委員]

イチゴの重要害虫である「ハダニ類」に対して開発したと記載されている、「セロハンテープを用いた検定方法」の具体的手法を説明願いたい。

[県]

(検定方法をまとめた資料を配付後)

左側の写真が、従来からの「濾紙を使う検定法」で、結果判定まで24日をようしていましたが、右側の写真の「テープ法」では、3日程度で結果が判明し、大幅に時間短縮が図られるようになりました。詳細についてはのちほどご覧ください。

[委員]

7ページの「(4)ア 有害化学物質・有害微生物の汚染実態の把握」の35地点は、定点調査なのか。経年変化を見るためには定点調査が必要だが、実態の面的把握なら場所を変更すべきである。地点選定の考え方と共に、説明頂きたい。

[県]

本県は、ヒ素の調査を行っていますが、同じ圃場で生産されたコメであっても、年により濃度変動することが、国などの研究で報告されており、このため、委員、ご指摘のとおり、経年変化を把握するため「定点調査」を行っているものです。

また、地点の選定には、市町村ごとの水稻作付け面積が異なることを鑑みまして、主要な地域と網羅するよう選定しています。

なお、次年度からは、本県の面的な広がりを把握するため、国の事業として、異なる地点での把握調査を予定しています。

6 総括

いずれの事業も順調に、また改善策や今後の計画も立てられており、適正である。

今後の事業の進行については、各委員から出た意見も参考にして進めてもらいたい。

以上